

平成28年度 事業計画

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

1. 事業方針

「一人一人の心に寄り添い共に課題を解決していく」という理念のもと、前事業年度から引き続き、「避難者を支える活動」を中心事業としていく。

新たな事業として、「避難者コミュニティ活動を強化する事業」を実施する。これまでのような避難者同士の交流活動だけではなく、被災地の人々、避難先地域の人々との相互交流の機会を福島県に創っていく。

拡大すべき事業として、減災社会を実現させるための取り組みを進めていく。日本は災害列島と呼ばれるほどあらゆる所で災害が頻発している。当団体が東日本大震災の被災者とその支援者により構成されているという特性を活かした「講演会やワークショップ、展覧会等開催事業」を実施し、愛媛県民に対しよりいっそうの防災意識向上を図っていく。

昨年度実施が叶わなかった「保養事業」を行う。保養は東日本で放射能の不安と生活せざるを得ない親子の心身リフレッシュの場であるとともに、愛媛の人々とながりを作り、応援してくれる人がいることを参加者に知ってもらうことで、不安の多い日常生活を乗り越える糧としてもらう機会として実施する。

また、見守り訪問事業や健康診断実施事業、防災福祉農園運営事業等、既存の取り組みは継続事業として実施していく。

本年度は、財政規模が昨年度の2倍超となる。この先の中長期ビジョンをしっかりと描きながらの活動に努め、災害という「命と生活」に直結するものを扱い、災害に関する幅広い活動に取り組む団体として、実効的にまた円滑に事業を進めるための組織体制を整えて行く。

また、えひめ311とは具体的に何をしているのか？何をしようとしているのか？を分かり易いものとし、より多くの被災者・避難者・支援者・市民にとって真に「力」となれる事業展開を図っていく。

NPO法人えひめ311の活動
(2016年度案)



2. 主な事業内容

① 避難者を支える活動

昨年度から引き続き、避難者団体・支援団体・自治体等との調整を図り協力を得ることで各事業を円滑に進める。四国内避難者支援連絡会も発足したので、震災から5年過ぎた現在の支援のあり方などを協議していく。そして、各団体と協働することで確かな避難者支援へとつなげていく。また今年度より、2つの事業（福島県ふるさとふくしま交流相談支援事業、福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運營業務）が新しく始まる。事業の内容は、今まで行ってきたものとほぼ同様である。東日本大震災から5年過ぎ、被災者支援が大きく変わろうとしている。福島での避難区域解除も進んでいく中、様々な支援が終了する前に、具体的な生活を描いていけるよう四国内の避難者の生活相談に力を注ぎつつ、孤立化を防ぐための情報発信、訪問活動、交流会などを行っていく。また、帰還するしないなど、今後のことを判断する時期が迫っている状況にある避難者の方も多くいるので、みなさんの声を集めて活動に活かしていく。

【 情報提供・相談業務事業 】 ※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運營業務

①（情報受発信）

- ・情報受発信の本拠地として事務所を活用する。
- ・機関誌は、年に4回（春号・夏号・秋号・冬号）作成し、四国内避難者約100世帯へ郵送する。
- ・交流会などの各種イベントは、その都度ちらし郵送する。
- ・WEBサイト、フェイスブック、ブログは、随時更新を行う。
- ・メールアドレス登録システムも引き続き、運用し、広報も積極的に行いメール登録員数を増やしたい。

②（相談窓口）

- ・事務所内を相談窓口として活用、また相談がなくてもいつでも立ち寄れる場所、地域の方が集まれる場所として、平日の10時～17時は開所している。
- ・原則、対面相談は、月・水・金10時～17時とするが、時間外などの希望があれば柔軟に対応する。昨年度より、終了時間を2時間延長する。
- ・電話、メール相談は、携帯電話を利用し、24時間対応する。
- ・相談の内容によっては弁護士・医師・カウンセラー等、連携先の専門家を紹介し、地域の社会資源へとつなげる。

【 被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業 】

①-1（交流会・相談会） ※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運營業務

- ・11月12日（土）芋煮交流会IN愛媛、翌日の13日は、避難者相談会を開催する。
対象は愛媛県を中心とした四国内避難者とし、相談会には、福島県から避難者支援に係っている方をお呼びし、福島の現況を聞けるような場を設ける。
- ・3月4日（土）四国避難者交流会IN香川、翌日の5日は、避難者説明会、講演会を開催する。対象は四国内避難者とし、支援者や一般市民も参加できるような講演会を予定している。
- ・実施に際しては、四国内で活動する各地の民間支援団体を中心となり、各県の団体それぞれと協力しつつ行う。
- ・まったり定期交流会として、空き家などを借り、定期開催できる交流会を行う。なお、空き家が見つければ事務所全体移動することを検討している。宿泊可能な場を確保することで、四国全体からの参加を期待したい。また、家庭内で何か問題が起こったときに駆け込めるシェルター機能も併設したい。

①-2（交流会） ※福島県ふくしまふるさと交流相談支援事業

- ・避難者と地域の方が一緒に参加できる交流会を企画し、避難先での子育ての悩みなどの情報交換を行い、精神面での自立を図る。
- ・実施回数は、年に3回（1回目：平成28年6月1日～6月30日、実施予定日6月26日）（2回目：平成28年10月1日～10月31日、実施予定日10月16日）（3回目：平成29年2月1日～2月28日、実施予定日2月19日）
- ・開催場所は愛媛県内の公共施設または空き家などを借りて開催する。
- ・愛媛県内避難者10人、愛媛県民5人の合計15人くらいまでの子育て世代の方とし小規模だが、1人1人に寄り添った交流会を行う。

①-3（交流会） ※コープえひめ福祉活動基金

- ・8月1日～6日の5泊6日にて開催する保養事業の時に松山市野外活動センター（5日、6日の1泊2日）において、保養キャンプに招いた親子と東日本大震災以降、愛媛県内各地に避難・移住している親子とのつながりを作る交流会を行う。
- ・避難・移住した親子も、保養に来る親子も、行動を起こす動機は放射能に対する不安、という点で同じである。寝食を共にし、ゆっくり話をする機会を設けることで、日々張りつめている精神面のケアにつなげる。

②（見守り訪問） ※福島県ふくしまふるさと交流相談支援事業

- ・昨年度より継続している事業であり、米やミカンなど地元四国の農産物を携えた見守り訪問を「おせったい訪問」と呼び実施する。さらに避難者の方々との信頼関係を大切にしながら、一軒一軒、丁寧に訪問しながら、相談ごとや悩みごとを聞き取り、今後の暮らし方について共に考えるお手伝いをする。また、ケースによっては、地域の社会資源とつなぎ、避難者の方の自律・自立を支えていく。
- ・実施回数は、年に3回（1回目：平成28年6月1日～平成28年7月30日）（2回目：平成28年8月1日～平成28年10月30日）（3回目：平成28年11月1日～平成28年3月31日）
- ・四国全域を対象とし、約40世帯（昨年度の訪問件数から予測した、愛媛15、香川10、高知10、徳島5）を訪問する。
- ・訪問にあたっては、支援団体のスタッフが実施する。訪問者は、可能な限り、香川県、高知県、徳島県では2名のうち1名がNPO法人えひめ311のスタッフ、1名は各県の支援団体スタッフとし、愛媛県ではNPO法人えひめ311のスタッフ1名とする。
- ・お渡しする農産物は、四国内の農業者及び農業団体に協力依頼し提供を求める。

③（健康診断実施）

- ・継続的な健康管理を行うため、甲状腺検査をはじめとする健康診断を愛媛生協病院の協力の下、実施する。避難者・移住者への受診日の案内、受付窓口を担当する。

④（愛媛県内関係者間の総合調整事業） ※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務

- ・2013年度から開催している愛媛県内情報交換会を引き続き開催していく。
- ・行政・社協・民間団体が集まりゆるやかな意見交換の場を目指し、地域の方々からの理解や各分野の方々との連携を図りながら年に3回開催する。

⑤（全国避難者支援団体ネットワークづくり） ※福島県県外避難者支援運営業務

- ・福島県県外避難者支援運営業務として、①各都道府県の避難者支援の取組状況の把握、②ブログ記事の作成③避難者支援パンフレットの作成支援④定期連絡会に参加⑤地域ミーティングの企画運営のサポートを行う。

⑥（四国内避難者支援団体ネットワークづくり）

※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務

- ・2015年3月発足した、四国連絡会を運用し、避難者支援団体同士の情報共有の場、学びの場、共感の場としていく。
- ・四国連絡会は年に2回行う。2回のうちどちらかを講師を呼んでの勉強会とし、支援者のスキルアップを行う。

⑦（避難者コミュニティ活動への強化事業） ※福島県ふくしまふるさと交流相談支援事業

- ・四国内避難者、福島県民（帰還者含む）を対象とした交流会を、福島県内で年2回行う。
- ・7月は、南相馬地域で行われる、相馬野馬追いの時期に合わせ、南相馬市内で行う。地域の婦人団体連絡協議会や、ふるさと復興組合などの方々を招き、福島の現状について座談会方式のような場を設ける。
- ・1月は、双葉ダルマ市の時期にあわせ、いわき市南台の仮設住宅内で行う。仮設に住む方々、双葉商工会の方、子育て世代の方、福島への帰還者などを招き、福島での生活をざっくばらんに話せる場を設ける。また、復興住宅や被災者交流施設などを見て、復興に向けたまちづくりの状況を視察する。
- ・これらを通し、四国内避難者にとって帰還の判断材料として、新聞などのメディアでは届かない現地の声を聞き、現状を見て知る機会として活用する。
- ・参加予定人数：四国内避難者30人×2回=60人、福島県民20人×2回=40人の合計100人を目指す。
- ・四国内避難者、福島県帰還者、愛媛県民を対象とした交流会を愛媛県内で年1回行う。
- ・平成28年9月11日の開催を予定し、福島県から約5名（帰還者）を招き、福島での生活実態などの現状を伝えてもらう。
- ・また、帰還者を講師として盆踊り（交流会）を行う。四国ではふれる事の出来ない福島の芸能・文化を通じて、福島の人々の『心』を繋ぎ、支える機会をつくる。福島を離れて暮らす精神的負担を少しでも軽減し、福島とのつながりを保つことを目指す内容とする。
- ・参加予定人数：四国内避難者35人、福島県民5人、愛媛県民60人の合計100人を目指す。

【 自立支援事業 】

- ・避難者の就労支援を実施する。避難者が自立していくためには、生きがいや仕事に就くということが、大きな一歩になると考えている。仕事に関する情報提供をするだけでなく、就職活動上での悩みや不安を一緒になって考えていけるような支援をしていく。
- ・避難者が身体的にも精神的にも健康な生活を送れることが第一であるという観点から、役割ややりがい、生きがい、居場所、を提供することも大切である。震災からの避難ということで、当初は疲れ果てていた方たちの自立を促す取り組みとして考えていく。また、自主的に動こうとする力を手助けしていく。

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）

情報提供・相談業務事業	①相談業務事業 常設の相談窓口を開設し、いつでも相談を受けられる体制を整える。 対面相談 (月水金の10時～17時) 電話相談 メール相談	通年	主たる事務所	2名	避難者及び関係者、これから移住、一時避難などを考えられている方々	2,310	
	②情報提供事業 ・情報受発信の本拠地として事務所を運営する。 機関誌は年に4回発行(避難者向け、会員向け) メール登録、発信 HP更新管理	通年 通年		2名 1名		3,190	
被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業	①交流会・相談会事業 ・芋煮交流会 ・四国避難者交流会 ・子育てママの交流会 ・子育てママの交流会 ・子育てママの交流会 ・ぼかぼかキャンプ交流会	11月 3月 6月 10月 2月 8月	愛媛 香川 愛媛 愛媛 愛媛 愛媛	5名 5名 2名 2名 2名 2名	避難者移住者 その他関係者 一般市民 愛媛県内避難者 と保養キャンプ参加者	326 146	
	②見守り訪問事業 ・おせったい訪問 1巡目 熊本物産提供 1巡目 熊本物産提供 1巡目 熊本物産提供 1巡目 熊本物産提供 2巡目 お米提供 2巡目 お米提供 2巡目 お米提供 2巡目 お米提供 3巡目 柑橘提供 3巡目 柑橘提供 3巡目 柑橘提供 3巡目 柑橘提供	6月 6月 7月 7月 8月 8月 9月 9月 11月 11月 12月 12月	愛媛 香川 徳島 高知 愛媛 香川 徳島 高知 愛媛 香川 徳島 高知	3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名 3名	避難者移住者	1,536	
	③健康診断実施事業	通年	愛媛生協病院	1名	避難者移住者	0	
	④愛媛県内関係者間の総合調整事業 ・愛媛県内情報交換会	年3回 7月/10月/2月	愛媛県内	3名	情報交換会参加団体	15	
	被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業	⑤四国内ネットワークづくり事業 ・四国連絡会	年に2回 7月/3月	四国内	5名	四国連絡会参加団体	832
		⑥避難者コミュニティ活動への強化事業	7月	福島県	5名	避難者帰還者 一般市民	6,648
			9月 1月	南相馬 愛媛県 福島県 いわき	5名 5名		

自立支援事業	・ 情報提供 ・ 相談対応 ・ 同行支援	通年	愛媛県内	1名	避難者及び関係者、これから移住、一時避難などを考えられている方々	0
--------	----------------------------	----	------	----	----------------------------------	---

② 被災地の復興に向けた活動

【 被災地への継続的な支援を行うための事業 】

被災地で求められていることに対して、避難者だからできること、愛媛県民の力でできることは、何なのかを考え、愛媛県民と被災地をつなぐ架け橋となるべく活動していく。

① (保養支援)

- ・ 子どもにとって屋外や自然の中で遊ぶという事は、成長過程において必要不可欠であるにも関わらず、今なお放射能の影響により、自然にふれる経験が制限されている子どもたちがいるという問題がある。そのため、今年度も継続したい事業の一つである。
- ・ 「愛媛ほかほかキャンプ」は、3回目にして、初めての夏開催ということで、色々手探りの中ではあるが、過去2回の保養以上に、子どもたちが自然の中で、のびのびと過ごすことを第一に考えた内容にしていきたいと考えている。
- ・ 今年度は、2016年8月1日～6日（5泊6日）で、17名（福島や東日本に住む放射能に不安を抱く親子が対象）の受け入れを計画している。
スケジュールとしては、8/1 愛媛到着 大三島へ移動（大三島泊）8/2 大三島にて、海水浴など楽しむ（大三島泊）8/3 西条市丹原町へ移動 丹原もぎたて倶楽部と交流会（グリーンツーリズム加盟農家宅へホームステイ）8/4 終日、受入れ先と過ごす（ホームステイ）8/5 松山市へ移動 松山市野外活動センターにて、虫取りなど自由に過ごす。愛媛県内にいる避難・移住者とも交流する（レインボーハイランド泊）8/6 昼食後、愛媛出発 帰路につく。

② (被災地・被災者ボランティア)

- ・ 2016年4月14日に発生した、熊本・大分地震の被災地・被災者支援のためのボランティアを企画し、実施する。熊本で支援をしている方々に相談しながら、ニーズをつかみ、東日本よりは距離的に行きやすい熊本へ愛媛から多くの方が足を運ぶことで、被災地支援の一つになればと考えている。

③ (福島への農産物販売事業)

- ・ 安価で安全性を求める声に答え、福島を中心とした地域の人々への農産物販売を再開する。
- ・ 今年度も福島県いわき市の南台で行われる“双葉ダルマ市”に参加し、農産物の販売を予定している。

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
--------	------	--------	--------	----------	----------------	-----------

被災地への 継続的な支 援を行うた めの事業	①保養支援事業	8月	愛媛県	5名	東日本に暮ら す親子、愛媛 県内避難者	1,317
	②被災地・被災者ボランティア	通年	主たる 事務所 福島県	3名	一般市民 福島県民	100
	③福島への農産物販売事業	1月		4名		100

③ これから起こる災害に備える活動

【 講演会やワークショップ、展覧会等開催事業 】

愛媛県でも被害が想定されている南海地震をはじめ起こりうる様々な大規模災害を強く意識し、備える必要があるということをより多くの愛媛県民に認識してもらうための講演会やワークショップ、写真展等開催する。本事業は、「東日本大震災のような悲劇を繰り返させないために、東日本大震災を風化させない」という観点からの取り組みとし、被災者、避難者の視点から愛媛県民に訴えかけるものとする。

① (災害に関する講演会やワークショップ、防災交流イベント等開催事業)

※松山市市民活動推進成熟促進支援補助金

- ・南海地震をはじめ起こりうる様々な大規模災害を強く意識し、備える必要がある事をより多くの松山市民に認識してもらうために、被災当事者や災害救援活動に取り組む専門家、災害史の専門家、先進的な防災減災活動に取り組む地域の関係者を招き講演会を4回開催する。
- ・講演会開催直後に演題と同じテーマのワークショップを開催し、『災害自体を未然に防ぎ、また防ぎきれない場合にあっても、その被害を最小化させることのできる社会』を市民との協働によって作っていくために「どのような」また「どのように」災害に強い地域づくりを進めていけばよいか議論していく。
- ・より多くの市民に地域防災への意識を高めてもらい、『いざ！に備える』地域づくりについて考えるキッカケを作るために、講演会やワークショップに参加した市民と共に「ささえあいの種まき祭」と称した地域住民同士の防災・交流イベントを企画し、地域の小学校や老人会、婦人防火クラブ等と連携し実施する。

② (被災地見学コーディネーター)

- ・東日本大震災の被災地見学のためのコーディネーター役を行う。
- ・被災地から学ぶこと、当事者とつながることで学ぶことは多くあり、昨年度から引き続き「愛媛から東北へ行ってみたい。」という相談があれば、プランの紹介や人の紹介、また希望があれば同行し、ガイドを行う。

【 農産物の生産・加工・販売事業 】

(防災福祉農園運営事業)

- ・2014、2015年度にわたり農林水産省からの「農」のある暮らしづくり交付金事業を使い、松山市古川地域で、「障がい者等（就職困難者）の就労支援を展開する多機能福祉農園の立ち上げ準備事業」を行った。交付金事業の終了に伴い、今年度は、防災福祉農園の自立運営を考えていく初年度となる。

- ・運営委員会を設置し、運営委員会の決定事項に沿った形で多くの皆様に利用していただき、農業を楽しむ場と交流の場、防災活動の拠点となる農園を目指していく。

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
講演会やワークショップ、写真展等開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会（総会） ・講演依頼受託 ・ワークショップ、勉強会 ・防災交流イベント ・写真パネル展示、展覧会 ・イベント協力 ・事業協力 	6月通年 年に4回 8月/10月/12月/2月 3月通年通年通年	愛媛県内	2名 2名 2名 2名 2名 2名 2名	避難者及び関係者、市民、不特定多数	755
防災福祉農園運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流を兼ねた農園づくり 	通年	古川防災福祉農園	2名	えひめ311会員	70